

小型移動式クレーン 運転技能講習

ぜひ
取得を！

つり上げ荷重5t未満の小型移動式クレーンの運転作業に従事する方は、労働安全衛生法に基づく運転技能講習を修了しなければならないことが義務づけられています。

建設現場の様々な作業で使用されており、建災防の協力で「技能講習」を実施します。ぜひこの機会に、受講しませんか。



日 程 《学科》 2025 年 11 月 5 日(水)～7(金)

11/5 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分

11/6 午前 8 時 30 分～正午、午後学科試験

《実技》 10 人単位で実施

11/7 午前 8 時～午後 4 時 30 分、実技試験 4 時 30 分～

会 場 徳島建労会館

定 員 20 人まで

資 格 玉掛技能講習など修了者 （一部免除で 16 時間講習）

受講料 36,300 円(テキスト含む)

申し込み 10 月 22 日までに受講申込書、写真添付、運転免許証、玉掛技能終了証の写し、受講料を添えて組合事務所に申し込みください。

※実技講習時にヘルメットを使用します。所有されている方は持参して下さい。

なお、数に限りはありますが貸し出しも出来ます。

徳島県建設労働組合 社労対部

徳島市川内町沖島 456 連絡先 088-665-2220